

荒川区立汐入小学校 教育課程特例校の取組



本校は、令和7年度における教育課程特例校の新規指定の申請手続を行い、文部科学省初等中等教育局長名（令和7年2月7日付 6文科初第2067号）にて、教育課程特例校（情報科）の指定を受けました。

1 教育課程特例校とは

- (1) 文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2等に基づき指定する学校において、学校又は地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための**特別の教育課程を編成**することを認める制度です。
- (2) 指定されている学校は、全国に1,845校あります。（令和7年4月現在）

2 新設する教科名

新設教科名は、「**情報科**」です。令和7年4月1日から開始します。



3 新設する「情報科」の目標

- (1) 子ども達が将来をたくましく生き抜くために、ICT機器を活用し、学習の基盤となる資質・能力、情報活用能力を養う。
- (2) 教科横断的にICT機器を活用する意図を明確にした教育活動の実践により、他者と協働し、主体的に問題を解決することができる「21世紀型能力」の育成を目指す。

4 期待される成果

- ◎「情報科」としてICTスキル習得や情報モラルを学習することで、各教科でタブレットPCを活用した学びの充実が期待されます。
- ◎各教科・領域で情報に関する意図的・計画的な指導計画により、子どもたちの情報活用能力の高まりが期待されます。

5 汐入小学校の具体的な取組

- (1) この制度を活用して、小学校第1学年から第6学年までの各教科・各領域等の時間の中で情報教育に関わる指導を行っていた**34時間程度**を「情報科」に振り分けます。
※学習指導要領で定められた各教科・領域で児童が学ぶ、**学習すべき内容は変わりません。**
- (2) 学習活動に取り組む上で必要となるタブレットPCの基本的な操作の習得、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ等に関する資質・能力を育成します。

◆第4学年「情報科」の例 授業時数 34時間

（国語、社会、理科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動の授業時数の一部をそれぞれ「情報科」に振り分け、34時間分を確保します。）

国語 年間5時間	社会 年間1時間	理科 年間6時間	道徳 年間5時間	総合 年間14時間	特活 年間3時間
-------------	-------------	-------------	-------------	--------------	-------------

情報科 年間34時間